第2期北海道美唄市·奈井江町基本計画

1 基本計画の対象となる区域(促進区域)

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における北海道美唄市及び奈井江町の行政区域(以下、当該地域という)とする。面積は概ね3万6,600ha(美唄市及び奈井江町面積)である。ただし、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区を除く。

また、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、当該地域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は存在しない。



(2) 地域の特色(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等) ①地理的条件

当該地域は、北海道の中央南西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約70km に位置し、JR 函館本線の鉄道網のほか、工場・産業団地と空港・港湾を結ぶ道路ネットワークとして、高規格幹線道路である道央自動車道、札幌と旭川を結ぶ大動脈である一般国道(以下「国道」とする)12号や国道275号などにより、旭川空港まで95km、新千歳空港まで102km、石狩湾新港まで85km、苫小牧港まで115kmと多様な物流拠点との円滑な道路輸送が可能である。また、北海道屈指の豪雪地帯であり、積雪寒冷な自然環境となっている。

②インフラの整備状況

当該地域には、両行政境界をまたがって工業団地(空知団地)が整備されており、最小区画 0.3 ha から最大 10 ha 以上の大規模区画の区画があり、令和 5年8月末現在9社の事業所が操業している。

近年では、雪冷熱を活用したデータセンターが設立されたほか、野菜工場・陸上養殖 事業の実施を目指す企業が用地を取得するなど、この地域が有する自然・農村環境を活 かした企業や事業の誘致が進められている。

また、富良野・美瑛を抜けて旭川に至る北海道でも定番な観光コースのルート選択肢の一つとなるであろう北海道道135号美唄富良野線の開通が令和6年度に予定されている。



空知団地 出典:美唄市(平成26年4月)

団地名	総面積	分譲中面積	分譲開始年
空知団地	2 4 7 ha	6 7 ha	昭和59年2月

また、空知団地には、経済産業省(旧通商産業省)から認定を受けたニューメディアセンター「美唄ハイテクセンター」があり、テレワークセンターを運営する企業なども進出している。

交通インフラでは、道央自動車道等 の高速道路を利用すれば、道央圏及び 道北圏には約60分で移動できる。

美唄ハイテクセンター 出典:美唄市(平成26年6月)

③産業構造

農業

美唄市は、日本経済の発展を支える石炭都市として発展し、かつては三井、三菱など大規模炭鉱に加えて中小の炭鉱を多数擁していたが、昭和38年以降、エネルギー政策の転換により相次いで閉山して以降、農業が基幹産業となっている。

行政面積の27,769haのうち約3分の1の9,410haを農地が占め、広大な耕地を生かして基幹作物である水稲(良食味米である「ゆめぴりか」や「おぼろづき」、「ななつぼし」)を中心に、小麦、大豆、なたねなどの大面積で栽培する土地利用型作物と、アスパラガス、たまねぎ、などの野菜、ハスカップなどの果樹や花きなど様々な農産物を組み合わせて生産する道内有数の農業地帯である。

奈井江町は、昭和48年にすべての炭鉱が閉山して以降、工業と農業が基幹産業となっている。現在では、2,000haの農地において水稲を中心に作付けが行われ、北海道を代表する品種「ゆめぴりか」を主とする高品質米の生産が盛んである(平成27年「第1回ゆめぴりかコンテスト」最高金賞(北海道米の新たなブランド形成協議会等主催)等)。

また、転作作物として土地利用型の麦、大豆のほか、ビニールハウスを使ったトマト、ミニトマト、メロン等の生産が行われている。

工業

美唄市では、炭鉱の衰退とともに工業への転換が進められ、市内の東明工業団地と奈井江町にまたがる空知団地を有することで様々な製造業の集積が進み、特にプラスチック製品製造業(8社)や金属製品製造業(6社)、食料品製造業(10社)が立地しているほか、雪冷熱という再生可能エネルギーの活用において特徴的なノウハウを有する企業が立地していることが特徴である。

奈井江町でも炭鉱に代わって工業への転換が進められた状況は同様であったが、 炭鉱を有していた住友グループの企業(製造業)が立地し、当該企業が大きく成長し た結果、農業に加えて製造業が基幹産業となっている。

同町は、空知団地に加えて奈井江工業団地を有し、同工業団地及びその周辺には電子部品(チップ抵抗器)製造業、道内唯一の電線メーカー、大手電工グループに属する非鉄金属製品(超硬チップ及び完成粉末)製造企業が立地し、当該大手電工グループ企業には700人規模の従業員が通勤しており、当該地域の属する空知では第2位の製造品出荷額等を産出している(2020年工業統計調査)ほか、従業員及びその家族の居住、消費等も含めて、近隣地域に大きな経済的影響を及ぼしている。

• 観光

当該地域は、車で札幌市から60分、新千歳空港から90分程の近距離にあり、豊かな自然と農村風景、日本の近代化に貢献した産業遺産と、これらに育まれた食、さらにはレジャー施設といった多様な観光資源を有していることに加え、令和6年度には北海道道 135 号美唄富良野線の開通が予定されており、札幌から富良野・美瑛を抜けて旭川に至る北海道でも定番の観光コースにおいてルートの選択肢が増えることとなり、ルート上における新たな観光資源の開発と観光客の増加が期待されている。

主な観光資源として、我が国の近代化を支えた石炭産業の遺産として炭鉱メモリアル森林公園(旧三菱美唄炭鉱竪坑巻揚櫓等)や、安田侃彫刻美術館「アルテピアッツァ美唄」、ラムサール条約登録地であり、天然記念物マガンの日本最大の飛来地である宮島沼等がある。石狩川が作り出した広大な食文化では、「美唄やきとり」や「とりめし」が地域の生活と風土に根差したソウルフードとして支持されており、地域外からの注目も集めている。

また、近隣地域には多数のワイナリーや、レジャー施設として美唄市内に1つのスキー場、美唄市内と奈井江町内に3つのゴルフ場が立地しており、冬はゴルフ場を活用したスノーランドに国内外から多くの観光客が訪れ、集客の潜在力を持つ地域として観光客の誘致に積極的に取り組んでいる。



土地利用図

出典:国土地理院「地理院地図」より作成

・ 雪冷熱エネルギー

約67haを分譲している空知団地では、平成26年から平成30年の5か年をかけて、国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構の委託事業で雪冷熱を活用したデータセンターの実証実験を行い、その成果を受けて、令和3年4月に株式会社ホワイトデータセンターが設立された。

今後は、団地内に設置されている食品加工研究施設などによる雪冷熱を活用した 食品製造や、サーバ廃熱を活用した農作物や水産物の生産事業の拡大が期待されて いる。

④人口分布の状況

当該地域の人口は、令和5年8月末現在で24,021人(美唄市19,142人、 奈井江町4,879人)となっており、高齢化率は43.5%で、北海道の平均32. 8%を大幅に上回っている。(住民基本台帳人口)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域は、従業者数の約2割、付加価値額の約2割が製造業となっており、製造業が主要な産業の一つとなっている(経済センサスー活動調査(令和3年))。国内及び海外にも販路を持つ超硬チップを製造する企業や高い金属加工技術等を所有する企業、プラスチック製品製造業が集積しているほか、積雪寒冷な自然環境を活かした食料品製造業等が集積していることを背景に、製品の高付加価値化や成長性の高い新事業への参入を後押しする。また、豊かな自然や歴史風土を魅力として、国内のほか東南アジアを中心とした観光客を誘客するため、地元旅行業者や旅館ホテル業界、交通業界と連携するなど観光産業の活性化を図ることにより、高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果を含め地域経済における好循環環境の形成を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	2,041百万円	2,303百万円	1 3 %

(算定根拠)

- ・計画期間中に1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が当該地域で1.392倍の波及効果を与え、当該地域で262百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・262百万円は、製造業の付加価値(9,101百万円)の約2.9%であり、地域 経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規 事業件数及び観光客入込客数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 平均付加価値額	1,020百万円	383百万円	_
地域経済牽引事業の 新規事業件数	2件	6件	200%
観光客入込客数	45.8万人	76.0万人	6 6 %

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)~(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な 観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦 略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(令和3年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、当該地域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①当該地域に所在する事業者の売上げが開始年度比で8%増加すること
- ②当該地域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8%増加すること

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重 点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

本計画では、設定しない

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から みた地域の特性に関する事項

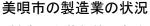
- (1) 地域の特性及びその活用戦略
- ①当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を活用したもの づくり関連分野
- ②当該地域の積雪寒冷な自然環境を活用した食料品製造関連分野
- ③当該地域の安田侃彫刻美術館等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

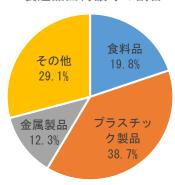
①当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野

当該地域は、美唄市及び奈井江町をあわせて3つの工業団地を有し、美唄市ではプラスチック製品製造業が8社、奈井江町においては金属製品製造業を中心とした製造業が8社集積している。

美唄市においては、プラスチック製品製造業、金属製品製造業が主力業種となっており、これらの製造品出荷額等が美唄市全体の51.0%を占めている。



製造品出荷額等の割合

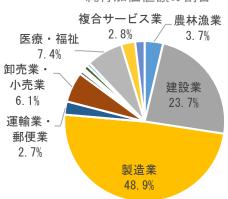


出典: 2022 年経済構造実態調査

奈井江町の製造品出荷額等は、空知管内では岩見沢市に次ぐ規模となっており、町内で産出される製造業の純付加価値額は全体の5割近くを占めている。(令和3年経済センサス-活動調査)

奈井江町の製造業の状況

純付加価値額の割合



出典:令和3年経済センサス-活動調査

当該地域の3つの工業団地には、以下の28企業が集積している。

○空知団地 (製造業)

企 業 名	業 種 等	
左希子化粧㈱美唄工場	化学工業	
㈱ミリオナ化粧品	化学工業	
(株)ベールドノール	窯業・土石製品製造業	
(有)一ノ瀬 北海道美唄工場	繊維工業	

○東明工業団地(製造業)

企 業 名	業種等
アキレス㈱美唄工場	プラスチック製品製造業
北海道アキレスエアロン㈱	プラスチック製品製造業
矢崎化工㈱美唄工場	プラスチック製品製造業
第一資業㈱	プラスチック製品製造業
デンカ㈱美唄分工場	プラスチック製品製造業
㈱東穂美唄工場	プラスチック製品製造業
マルカツ武市商事制	プラスチック製品製造業
ハピーオール街	プラスチック製品製造業
會澤高圧コンクリート(株)	窯業・土石製品製造業
㈱美唄コンドウ	窯業・土石製品製造業
(有)ニチエイ産業	金属製品製造業
㈱北海道ハードフェージング	金属製品製造業
ハニーテックラボラトリー㈱	食料品製造業
アソンブロッソ北海道㈱	食料品製造業
(制丸み三好屋豆腐店	食料品製造業
㈱美唄農産物高度利用研究所	食料品製造業
㈱宮北鉄工所	鉄鋼業
㈱タケヤ刷子工業 北海道工場	その他の製造業

○奈井江団地及び隣接地(製造業)

企 業 名	業種等
北海道住電精密㈱	非鉄金属製品製造業
北海道精密ツール(株)	非鉄金属製品製造業
北海道電機㈱	電線等製造業
太田精器㈱	金属製品製造業
釜屋電機㈱	電子部品製造業
北光電子工業㈱	電子部品製造業

これら企業の中でも、住友電工株式会社グループの北海道住電精密株式会社及び北海道精密ツール株式会社は、刃先交換式の切削工具の刃先(インサートチップ)の国内の大規模製造拠点となっている。現在は、新興国向けの汎用製品に加えて、先進国の航空

宇宙やエネルギー関連産業における難削材の高能率加工用途に適した高性能製品の需要が伸長し、平成29年から令和3年にかけては既存工場の4千㎡増築と1万1千㎡の新工場の建設を含む60億円を超える設備投資を行っており、今後も成長が見込まれている。

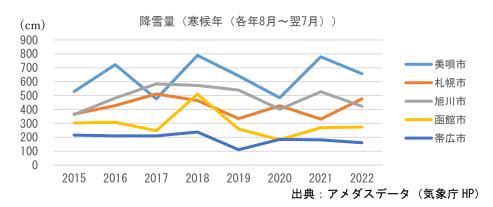
当該地域では、これらの産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において一定要件を 満たした場合に固定資産税の課税を免除する措置を講じてきたほか、設備投資ニーズ のある企業に対して、革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の活用支援を 行うなど新規立地や規模拡大の支援を行っており、今後も継続していく。

以上のとおり、当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を生かし、製造業等の「ものづくり」に関わる企業の設備投資による高度化、新技術の開発等への支援により、付加価値が高い事業を創出し、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加に繋げていく。

②当該地域の積雪寒冷な自然環境を活用した食料品製造関連分野

当該地域は、北海道屈指の豪雪地帯にあることから利雪への関心が高く、多量の降雪を潤沢な資源ととらえ、活用する取組が進められてきた。積雪寒冷地である当該地域では、除排雪、融雪等に膨大な費用がかかっている。そこで、雪が持つ低温を、逆に低温を必要とする夏季に使うことが可能であれば、冬季の除排雪コストと夏季の冷房コスト(当該地域でも最高気温30度を超えることがある)を交換することが可能となる。そこで、雪の低温を熱エネルギー資源として利活用する取組を進めている。この雪氷熱を利用する際に発生する冷気は、通常の冷蔵施設と異なり、雪の水分が蒸発することによる適度な水分を含んだ冷気であることから、食物の保存に適している。

美唄市(美唄市農業協同組合)及び奈井江町(新砂川農業協同組合)では、雪を利用した農産物倉庫をそれぞれ設置し、雪が持つ低温だけではなく適度な湿度を活用して 貯蔵管理された高品質米等の農産物の出荷が行われている。



美唄市における雪冷熱の利活用は、市内外の企業や室蘭工業大学と美唄市の産学官が 連携した研究組織「美唄自然エネルギー研究会」が中心となって進められてきた。

上記の農産物倉庫の他にも市立図書館や温泉ホテルといった施設において雪冷房設備が導入されている。

こうした取組を背景に、当該地域に平成28年、「一般社団法人北海道スノーフード研究会」が設立された。同法人は、雪を利用した食品の保存や加工などの研究と、商品

開発、高付加価値化、ブランド化、事業化、効率的物流構築などについて研究を行うことを目的としている。平成29年には、同法人が空知団地に雪貯蔵庫や加工施設を備える利雪食品加工研究施設(ホワイト・ラボ)を建設し、1年を通して一定の温度を保つ雪冷熱貯蔵による熟成や、長期間の鮮度保持、雪を利用した低温乾燥加工などにより、糖度の上昇、旨味の増加また鮮度保持による出荷時期の調節、保存食品の研究開発など実践的な研究開発を行っている。

実証実験を経て設立された雪冷熱を活用したデータセンターのサーバ廃熱を活用した農作物や水産物の生産や、雪解け水を使った化粧水製造などのように、雪の利活用は、空調や農産物等の貯蔵・加工・生産などへと発展してきている。

また、雪を活用した取組以外でも、地元農産物の付加価値を高めるための取組を行っている。例えば、地元農産物を活用した新商品の開発や販路拡大に対する支援を行い、これまで米粉やハスカップ、当該地域の特産品であるアスパラガスの端材を給餌したことによる独特の臭みを抑えた羊肉「アスパラ羊」を加工した新商品を生み出してきている。

さらに、令和4年6月には空知団地内において、道内不動産業大手の株式会社クリーンリバーが20haを超える用地を取得し、大規模な野菜工場・陸上養殖の事業化に向けて、令和5年9月に実証施設の設置に着手しており、今後の大規模な事業への発展が期待されている。

以上を踏まえ、当該地域の積雪寒冷な自然環境を活用した、食料品製造関連分野による付加価値が高い事業を創出することで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

③当該地域の安田侃彫刻美術館等の観光資源を活用した観光関連分野

当該地域は、豊かな自然と農村風景、日本の近代化に貢献した産業遺産、さらにはレジャー施設といった多様な観光資源を有している。

当該地域を代表する観光資源として、安田侃彫刻美術館「アルテピアッツァ美唄」がある。同美術館は、かつての炭鉱街にあった廃校舎を活用した美術館であり、美唄市出身でイタリアを本拠地として世界的に活躍する大理石・ブロンズの彫刻家の安田侃氏の作品を、野外・ギャラリー・カフェ・アートスペースなどに約40点展示している。

また、美術館の敷地とその背後 の山林がそのまま美術公園と して再生され、背景の山々と、 ノスタルジックな木造校舎、安 田氏の彫刻が見事に調和した 空間となっている。最近は当該 地域を訪れる観光客が必ず立 ち寄る場となっており、観光の 拠点となっている。

同美術館にほど近い美唄市 東明公園はソメイヨシノの最 北の群生地であり、桜の名所と



安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄 出典:美唄市(平成27年7月)

なっている。かつては炭鉱(露天鉱)の跡であった奈井江町の「にわ山森林自然公園」にも、エゾヤマザクラを中心とした桜が多数植えられ、札幌や旭川からの適度な距離と相まって近年では当該地域の隠れた桜の名所として認知が広がっている。

当該地域の東側は石狩炭田を有する夕張山地であり、我が国の近代化を支えた石炭産業の遺産として美唄市炭鉱メモリアル公園があり、旧三菱美唄炭鉱の竪坑巻揚櫓2基が残され、山々の緑の中にそびえるオレンジの巨大な櫓が往時をしのばせている。

令和6年度には北海道道 135 号美唄富良野線の開通が予定されており、札幌から富良野・美瑛を抜けて旭川に至る北海道の定番観光コースにおいて、ルートの選択肢が増えることとなる。ルート上には炭鉱関連遺産、美唄国設スキー場、美唄川上流の渓流といった観光資源が存在しており、今後は、歴史やアウトドアを組み合わせた新たな観光資源の発掘や磨き上げ、観光客の増加が期待されている。

当該地域の西側には石狩川が南北に貫流し、そのほとりにある宮島沼は、ラムサール 条約登録地であり、天然記念物マガンの日本最大の飛来地である。石狩川が作り出した 広大な平野には水田が広がり、河跡湖と沼が点在し、四季折々の風景を楽しむことがで きる。

当該地域のイベントでは、新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式に沿った観光スタイルが促進され、密を避け安心して観光を楽しむことができるようなアウトドアイベントの人気が高まっている。毎年8月に南空知管内を中心に各地域の食を楽しみながらサイクリングを行う「そらちグルメフォンド」は、多くの参加となっているほか、自然の魅力や地域資源を活用した体験イベント等が充実している。

現在、海外からの観光客は、団体から個人旅行へとシフトチェンジされている傾向にあり、今後は、こうした国内外の観光客誘客に向けた様々な取組を進めていく。

以上を踏まえ、集客力が期待できる当該地域の観光資源を生かして、観光入込客数の 増加をさらに加速させ、地域経済に波及効果が高い観光関連分野に関する事業を創出 する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的、又は社会的な 観点からみた地域の特性に関する事項」に記載しているような当該地域の様々な特性 を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっ かりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や当該地域独自の強みを積極的に活用する。

(2)制度の整備に関する事項

①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定している。

②美唄市産業振興条例

美唄市では、工場等を新設又は増設し、一定の投資要件を満たした場合、投資額の10%(工業団地以外は6%。増設は5%)の助成のほか、固定資産税及び都市計画税を5年間課税免除するほか、土地取得費の90%((空知団地の市が所有する用地に限る)他の工業団地用地は25%。工業団地以外は20%)相当を助成する土地取得助成等を設けている。

③奈井江町企業立地促進条例・奈井江町工業振興課税免除に関する条例

奈井江町では、工場等を新設又は増設し、一定の投資要件を満たした場合、最高で1,000万円の助成のほか、固定資産税及び都市計画税を5年間課税免除及び減額するほか、土地取得費の90% ((空知団地の町が所有する用地に限る) 相当を助成する土地取得助成等を設けている。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

⑤地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携

美唄市と奈井江町がそれぞれ策定した地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略には上記①の施策のほかに、雇用拡大のための支援、企業誘致・立地企業への支援、中小企業等の新産業の振興及び販路拡大支援、観光振興、移住・定住支援等の施策を掲げており、これらを地域経済牽引事業の促進に最大限活用していく。

- (3) 情報処理の促進のための環境の整備(公共データの民間公開に関する事項等)
 - ①公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試験研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めていく。

- (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応
 - ①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課、美唄市経済観光課、奈井江町産業観光課に設置されている相談窓口を通じて、事業者の抱える課題解決に努める。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局並びに美唄市又は奈井江町が連携して対応していく。

- (5) その他の事業環境整備に関する事項
 - ①地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靭化の支援
 - ・当該地域においては、「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野や積雪寒冷な自然環境を活用した食料品製造関連分野、観光資源を活用した観光関連分野が重要産業となっている。工業団地に立地する企業クラブや空知団地企業誘致推進会議への情報提供を行い、既存企業との協働によるバリューチェーン促進などにより、それら重要産業のサプライチェーン構築・強靭化に向けて重点的に支援していく。

②人材確保に向けた支援

・美唄市及び中空知定住自立圏(奈井江町を含む中空知10市町)においてそれぞれ 地元高校生等を対象とした合同企業説明会を実施するとともに、空知総合振興局 が実施する合同企業説明会(高卒等向け)への参加の促進や、地元高校の生徒を対 象としたキャリア教育支援(お仕事説明会、地元企業見学会等)、求職者に対する 技能講習補助金等により、地域経済を牽引する事業者の人材確保を支援していく。

③産業用地確保に向けた支援

・美唄市や奈井江町、空知団地のホームページやパンフレットにより分譲中の産業用 地の情報を発信するとともに、用地照会企業に対して迅速にきめ細やかな情報提 供を行うことで、産業用地確保を支援していく。

④GXの促進支援

・中小企業等に対して、気候・気象や地質、地下水脈、私有林、道有林などのデータ や当該地域特有の雪冷熱エネルギー活用などの二酸化炭素の排出抑制に資する情報を提供し、ゼロカーボンシティ実現に向けたGX促進を支援していく。

⑤DXの促進支援

・美唄市及び奈井江町ではそれぞれの全地域に光ファイバー網が整備されており、令和2年度策定の美唄市情報化推進計画(第4次改訂)等によるDX推進を図り、企業のテレワーク推進などに対して、国の補助金やテレワーク拠点(美唄ハイテクセンター)などを情報提供し、地域社会のデジタル化に向けて支援していく。

⑥賃上げ促進支援

・北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(7)その他

- ・当該地域と北海道は緊密に連携し事業者の必要にきめ細かく対応する。
- ・地域経済牽引企業に対して継続的なフォローアップを実施し、新たな必要や課題へ の迅速な対応に取り組む。
- ・国の施策を活用しながら、中小企業・小規模事業者が行う研究開発や販路開拓等を 支援していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度	令和10年度
		~令和9年度	(最終年度)
【制度の整備】			
①特定地域等における道税	運用	運用	運用
の課税の特例に関する条例			
②美唄市産業振興条例	運用	運用	運用
③奈井江町企業立地促進条	運用	運用	運用
例			
④北海道産業振興条例に基	運用	運用	運用
づく助成措置			

⑤地方版まち・ひと・しごと	運用	運用	運用	
創生総合戦略との連携				
【情報処理の促進のための環	【情報処理の促進のための環境整備 (公共データの民間公開等)】			
①公設試験場が有する分	実施	実施	実施	
析・解析結果、技術情報の情				
報提供				
【事業者からの事業環境整備	【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	運用	運用	運用	
【その他の事業環境整備に関する支援】				
①~⑦	随時実施	随時実施	随時実施	

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、美唄商工会議所や奈井江 町商工会、地方創生に関する包括連携協定を締結した金融機関(株式会社北海道銀行、 株式会社北洋銀行、空知信用金庫、空知商工信用組合)のほか、美唄市観光物産協会及 び奈井江町観光協会がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮でき るように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①美唄商工会議所

当該商工会議所は、「商工会議所法」に基づき、美唄市内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉の増進に資することを目的とし、昭和25年に設立された法人で、現在414事業所の会員で組織されている。

その目的は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することであり、地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体である。

商工会議所内には、中小企業相談所を設置し、経営指導員を配置、金融・税務・経理・経営・労働・取引・法律・その他の経営相談に応じるとともに、専門性の高い相談には 弁護士、税理士、社労士、中小企業診断士等の専門家と連携し、その解決にあたってい る。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

②奈井江町商工会

当該商工会は、「商工会法」に基づき、奈井江町内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉の増進に資することを目的とし、昭和35年に設立された法人である。現在130事業所の会員で組織され、地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体である。

商工会内には経営指導員を配置し、金融・税務・経理・経営・労働・取引・法律・そ

の他の経営相談に応じるとともに、専門性の高い相談には弁護士、税理士、社労士、中 小企業診断士等の専門家と連携し、その解決にあたっている。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

③美唄市観光物産協会

当該観光物産協会は、美唄市の国際観光の振興及び観光施設の整備運営及び美唄産品の販路拡大等を行い、地域経済の発展と市民の福祉の発展向上に寄与することを目的に昭和63年に設立された。事務局を美唄商工会議所に置き、市内の企業等132団体を会員として構成されている。これまで市内各イベントへの協賛、ホームページでの情報発信や国内外の展示会に参加するなど市内観光資源のPR活動を行ってきている。

これまで構築してきた会員相互のネットワークや地域の観光資源に関する情報の集積を一層充実させ、地域経済牽引事業の支援を行う。

④奈井江町観光協会

当該観光協会は、奈井江町の観光資源及び観光施設の開発整備を促進する等により地方文化の向上及び産業の振興に寄与することを目的に昭和59年に設立された。事務局を奈井江町商工会内に置き、現在、同商工会、奈井江町、新砂川農業協同組合、町内企業、農産物加工・販売農家等、64の団体を会員として構成されている。これまで、町内各イベントへの協賛、町内観光資源のPR活動(「奈井江町・にわ山森林自然公園のブログ」https://ameblo.jp/naiekankou/)を行ってきており、現在、一層の地域活性化を図るため、観光資源の再発見、活用強化に取り組んでいる。

これまで構築してきた会員相互のネットワークや地域の観光資源に関する情報の集積を一層充実させ、地域経済牽引事業の支援を行う。

⑤金融機関

美唄市は、市内金融機関(株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行、空知信用金庫、空知商工信用組合)と地域経済や観光産業の活性化などに関して積極的に連携することを目的として、「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、地域経済の活性化に関する事項、観光産業の活性化に関する事項、創業支援及び地域企業の育成に関する事項及びまちづくり及び公共施設等の整備に関する事項等に関し、積極的に連携することとしている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1)環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関連法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が 住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施 する等、周辺住民の理解を求めていく。

多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖 化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づ くりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を 目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

①PDCA体制の整備

美唄市経済観光課及び奈井江町産業観光課を中心に関係課による会議を毎年度5月に開催し、「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (2)経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道美唄市・奈井江町基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意(法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。)を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法13条第4項の規定による承認(法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。)を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。